

2022年3月19日

(一社)愛知県柔道連盟

「65歳を超える審判員」公認審判賠償責任保険加入について

拝啓 孟春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、本連盟にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も「65歳を超える審判員」の方の公認審判賠償責任保険加入申し込みの時期となりました。下記の内容をお読みいただき、公認審判賠償責任保険に加入を希望される方は、加入申し込み記入の上、4月8日(金)までに県柔連に申し込んでください。

敬 具

記

1、全柔連公認審判員賠償責任保険

「全柔連公認審判員賠償責任保険」は、全柔連の公認審判員(S・A・B・Cの各ライセンス)が行う審判行為に起因して、審判が法律上の損害賠償責任を負担する事になった場合に保険金が支払われる保険です。

2、顧問審判員について

「65歳を超えた審判員」ただし、顧問審判員については、登録の際にすでに加入済みなので、加入の必要はありません。

連絡先 (一社)愛知県柔道連盟 事務局

電話 052-654-8228

FAX 052-654-8229

以 上

---

「65歳を超える審判員」公認審判賠償責任保険加入申し込み票

- ・公認審判賠償責任保険に加入を希望します。

氏名 ( ) 生年月日( )

以前のライセンス ( S・A・B・C ) いずれかに○をしてください